

第3回府中市農業振興計画策定検討協議会 報告書

1. 会議名 第3回府中市農業振興計画策定検討協議会
2. 開催日時 平成26年8月25日（月）午後2時～
3. 開催場所 府中市役所北庁舎3階会議室
4. 出席者
委員 宇留間会長、石阪副会長、北沢委員、千金楽委員、
内藤委員、中里委員、中島委員 7名
（欠席：川崎委員、竹田委員）
事務局 石川主幹、大木係長、横田事務職員
傍聴者 2人
5. 議事日程
 - (1) 第2回報告書の確認
 - (2) 本日の協議内容の概要説明
 - (3) 協議
 - ア 計画の目次構成について
 - イ 目標・施策の方向性について
 - (4) その他

《協議会内容（要旨）》

（会長）

それでは、府中市農業振興計画策定検討協議会を開催させていただきたいと思えます。事務局より事務連絡がありましたら、よろしく願いいたします。

（事務局）

はい。本日の出席者ですが、竹田委員と川崎委員が都合がつかず、欠席となっておりますので、7名となっております。過半数を超えておりますので、定足数に達しています。本日の会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日の傍聴者は2名となっております。以上でございます。

（会長）

ありがとうございます。それでは本日、第1回と第2回の協議会を欠席された委員さんでご出席の方がいらっしゃると思いますので、一言ごあいさつをよろしく願いいたします。

<委員自己紹介>

（会長）

ありがとうございました。よろしく願いいたします。それではまず、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

<事務局から配付資料の確認>

（会長）

では、議事次第に従って、進めてまいります。まずは第2回報告書について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局説明>

（会長）

それでは、今、事務局から説明がございましたとおり、各自ご自分の発言のところを確認していただきまして、訂正がございましたら事務局までご連絡をよろしく願いいたします。欠席の委員さんにつきましては、事

務局からお伝えください。

それでは次第の2、本日の協議内容の概要説明について、事務局からお願いします。

<協議内容の概要説明>

(会長)

それでは、続けて協議に入ります。(1)計画の目次構成について、事務局より説明をお願いします。

<資料1の目次構成を説明>

(会長)

事務局からの説明が終わりました。基本的に前計画の構成を踏襲しているとのことでしたが、今の説明の中で、何かご質問はございますでしょうか。

(委員)

すみません、一つ確認させてください。第2章で「府中農業の現状」があつて、第3章で「府中農業の課題」がありまして、4章「府中農業の振興」の位置付けというのは、そういったものを踏まえた上での振興の将来的なビジョンというか、目標みたいなものが書かれている、という位置付けということよろしいでしょうか。

(事務局)

そうですね。現状、課題を踏まえて、施策があるんですけども、それを含むような諸材料というか、そういったものを4章に入れられれば、と考えてございます。

(委員)

目指すべき形というのは、この4章を見れば分かるということですね。

(事務局)

そうですね、はい。

(会長)

他に、いかがでしょうか。

(委員)

すみません、もう1つ。

第5章の位置付けというのは、第4章に書かれているビジョンを達成させるための手段的なものだと考えてよいでしょうか。具体的に、実現に向けたもの、のような。

(事務局)

そうですね。

(会長)

それでは、今幾つかご質問が出ましたけれども、事務局から説明がございましたとおり、構成はこれから協議させていただきます企画の内容とも関連してまいりますので、次回には、事務局にこれらの意見を踏まえた素案の提示をお願いしたいと思います。

また、本日の資料を見て、なかなかすぐに意見は出ないかもしれませんが、もし構成について、後から意見が出ましたら、ファクスやメールで事務局に連絡をしていただきますよう、お願いいたします。事務局のほうは、その意見を反映した素案の提示をお願いします。

それでは次の(2)目標・施策の方向性について、進ませさせていただきます。素案の第4章以降の協議になりますが、全部は長くなりますので1章ずつ協議をしていきたいと思っております。それでは事務局から説明をお願いします。

<第4章の説明>

(会長)

はい、いま、事務局からの説明が終わりました。内容につきましては、基本的に、前計画からうまく追加をしているという感じだと思いますけれども、府中農業の将来像のキャッチフレーズはまだ「○○○…」という表現になっています。キャッチフレーズと合わせて、今の説明の中で、何かご質問やご意見は、ございますでしょうか。

(委員)

すみません、一つお伺いしたいんですけども、26ページの(7)のと

こなんですけども、「府中市の新規就農者は毎年2～3人程度であり、就農形態は農業後継者で、他業種からのUターン就農」という言葉があるんですけども、その、Uターンというと、私の理解でいうと、府中市に今いたとしても、どこかにいったん出て行って、帰ってきた人を、Uターンとか言うイメージがあったんですけども、他業種からのUターン就農という、この意味としては、どういうふうに理解すればいいんですか。

(会長)

われわれのほうで言いますと、他業種からのUターンというのは、もともと農家のところにお生まれになって、一度、それを就農せずに、外に働きに行ったんですが、いろいろな事情があって農家に就農した、そういう、自分のところに入った、というのをUターン就農というような形で呼んでいます。

(委員)

なるほど、分かりました。

(会長)

他に、よろしいでしょうか。

(委員)

将来像ですとか、振興の基本方針というものは、すごくよく理解できます。ただ、ここの主語のところ、「市民」というのがよく出てくるんですけども、市民・個人に向けて施策をしているのか、それとも市の中の企業さんとか、そういった方々に向けてやっているのか、というところで、同じような入り口、窓口で、振興をしていくとすると、なかなか難しいような気がするんです。

それで、そういったことで、振興するに当たって、どちらさまがやられるのかというところは、考えていらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

実施主体がどこになるの、というところだと思いますけども、41ページのところで、それぞれの施策での役割として、農業者、JA、市民、行政、市内農業団体、農業関係団体に分けて、丸印等の記号で書いてある表があります。「◎」につきましては、その施策の主な実施主体というふうな感じで考えてございます。

文章で読むと、何が主体かよく見えない、ということであるならば、またそこはちょっと表現等、検討しようと思います。

(委員)

41ページの表を確認しますと、それぞれ分担という形の表に見えます。それで、その分担をまとめられるところというのは、市役所の中の関係課になるとは思うんですけども、それぞれの「◎」のところの団体に、やるべきことをやるということなんですが、振興の仕方と言いますか、取り組み方というのは、やっぱりそれぞれ温度差があると思うので、もうちょっと細かくと言ったら変ですけど、立場によって、やっていくことが違うような気がするので、どういうふうにしたらいいかというのを、うまくパイプをつないでいかないと、全体の発展にはならないのかな、なんて感じてしまいました。

(事務局)

ご意見ありがとうございました。検討してまいりたいと思います。

(会長)

他に何か、ございますでしょうか。

(委員)

すみません、細かいことで申し訳ないんですけど、24ページに、今の農家数とか、農地の面積の数値が出ていますけども、これはセンサスとか何かに出ている数字ですか。過去の部分、平成18年とか16年とか21年とか、農家の戸数が何戸とか、載ってますけど。

(事務局)

センサスではないですね。府中市で毎年、農業経営調査という調査を実施してまして、その数字から農業従事者の戸数は出しています。

(委員)

じゃあ、市独自で行っているアンケート調査の結果を基にしている、ということですね。

それから、「中核的な農家」という表現があるんですけど、今あまり「中核的な農家」という表現は、使わないんですよ。センサスなんかを見ても、昔は確かに「中核的な農家」という言葉はあって、言葉の定義みたい

なものもあったんですけど、今はなくなっているような気がするのです。どちらかというと年間農業所得何百万円以上の人とか、兼業農家だとか、第2種兼業農家とか、そういう表現がちょっと変わってきているので、この辺はご確認いただいたほうがいいのではないのでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。確認して、正しい表現に直していきたいと思えます。

(委員)

前計画にも、この41ページと同じような、支援体制図というのが出ていたんですけども、◎と○と△で表現されている支援体制について、施策の内容は、今回のものと若干文言も変わっているものもあるんですけども、同じものもあります。同じものを比べてみますと、例えば「農業後継者を育成・確保」という施策は、前回も今回も同じでして、「◎」と「○」の位置も、同じなんですけども、これは前計画の検証で、そういう体制でうまくいったんで、今回もこういう形で、同じような体制でということでしょうか。また、逆に、前計画からちょっと変わっている施策というのは、前計画の検証をした中で、やはりこういう修正が必要ということで、今回、施策の名前であるとか、役割の◎とか△、○が変わっているのでしょうか。前回の計画から継続して今回も載っているということで、今回の掲載内容のその根拠といえますか、そのあたりはいかがでしょうか。

(事務局)

前計画の中での役割分担等を見まして、今回、こういう施策にしてみようということで、多少なりと、今までの結果等を見ながら、考えています。ただ、精査というレベルまで検討できているかということ、そこまで踏み込めていないかもしれません。もう一度この辺をきちんと整理して、また考えて、提示できればと思います。

(会長)

他に、いかがでしょうか。

(委員)

少し、いまの話の流れと違っちゃうかもしれないですけど、そもそもこの農業振興計画というのは、読んでいってみると、市が、府中市が何かす

るという、そういうようなことが書かれているんですけども、それは、後継者の確保でも、農地の保全でも、まず府中市としてはこうする、というふうにあるんですが、それを受ける、農家の人はどうなんだろうかと思えます。それから地産地消を進める、とはなっていますけども、じゃあそれを受ける市民の人はどうなんだろう。

農業振興計画自体は市がこうするんだという宣言の計画ではありますが、受ける方々に対して、もう少し何か、受ける方々が何かやってもいいんじゃないかということ、少し強く書いてもらってもいいのかなと。さっきの役割分担のところに、もうちょっと何か、それぞれの方々が、もっと強く示すべきじゃないかな、という感じもするんですけど。これは、府中市に限らず、他のところも皆そうなんですけども。どうなんでしょうね。それこそ副会長さんなんか農家の方だから、そういう風に考えると、どうなんでしょうか。

(副会長)

農業者の立場としては、市の目標というのは、なかなか難しいと思います。例えば生産緑地の保全や、土地税制に関する国等への要望とか、これは個人ではなかなかできませんし。それから環境のことも、農地周辺に住宅ができるというのは、もうどうにもならないことだし。だから、もう、これはあくまでも市のほうの目標というか。それで、われわれ農業者は、じゃあ、個人的にはどうしたらいいのかって、なかなか難しいところなんですよね、確かにね。

(委員)

それぞれの人、農家の方の責務とか、市民の人の責務という言い方まで言っちゃうと、非常に重たくなってしまうのかなと思いますけど、そこまですぐでいかななくても、何かそれに近い表現が、あってもいいのかなというふうに思います。

(事務局)

ただいまのご意見、確かに、そういった趣旨があったほうが良いと思いますので、もう少し手直しさせていただいて、ご提示させていただきます。総合計画の中でも、立場立場で、「市はこうする」、「じゃあ市民はこうしよう」というような書き方もございますので、もう少し突っ込んだところで、立場立場のところを考えて入れていきたいと思えます。

(会長)

では、他に何かありますか。

(委員)

府中農業の将来像の、「〇〇〇…」のところなんですけれども、今いろんな方のお話を伺っていて、市民として感じた、ひらめいたんですけれども、やはり親がいて子供がいて、いろんな世代の人が集まって暮らしている、家族という単位で考えると、暮らしの中では何よりも、安全とか健康というところに、とても目が向いていると思うんですね。震災が起こって、空気や水が汚れてるとか大変な問題があって、そういうことで、安全・健康というところにすごく目が向いているので、そこに何か行き着くような、キャッチコピーがあるといいかなと思います。それから、府中の中にたくさんのお店の方、農家の方、また、もしかしたら、私はよく分からないんですけど、例えばNPOみたいな農業関係団体とか、それから大きな企業が、府中市内に集まっているんですから、そちらの企業さんと連動して、働ける気持ちにさせるような、そういう視点で作っていくと、府中のこの農地を残す、緑をもうちょっと増やすとか、緑はこんなに大事だとか、ちょっと説明を加えた感じの、コピーといったらあれですけど、そういう啓発するようなことを、少やりながら、やっていったほうがいいかな、という感じがします。

(会長)

ありがとうございます。今、委員さんからお話がありましたように、キャッチコピーについてですが、家族や、安全・健康というようなことを、うまく盛り込みながら、皆さんで考えていければと思います。

(委員)

今のお話は、すごく私も賛同するんですけれども、この資料を読ませていただいて、あまり頭に入っていないというか、これを読んでいると、自分たちが住んでいる府中市のことで、私たちも野菜を食べているんですけれども、何かよそ事のように見えてしまう、ということを感じました。

例えば、この26ページのところに、「新たに農業経営を営もうとする青年等の育成」とか、ありますけれども、下のところに、「国が掲げる新規就農し定着する農業者を年間1万人から2万人に倍増するという新規就農者の確保・定着目標や、東京都農業経営基盤強化促進基本方針に掲げられた」というふうに出ていますよね。それで、それを国が掲げて、国や

ら都やらが掲げたこの「新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保目標を踏まえ、」というところまで来て、それで、「府中市においては年間4人の当該青年等の確保を目標とします。」という、これは結局、国や都の方針をそのまま受けて、府中市って、いきなりきているのかというふうに捉えてしまって、府中市の、なぜ年間4人になったか、というところが見えてこないというか。「国が都がこう言っているから、こうなった」みたいなふうに受け取れてしまって。そこで、よく、私も詳しくないので分からないなと思いながら見ていましたら、30ページの下のところ、「農業経営基盤強化促進法に関するその他の事項」というのがあって、言葉自体もなじまないの、よく読んでみたら、「農業経営基盤強化促進事業および農地利用集積円滑化事業」というところに「該当しません」って最後になっているので、ここで述べている国や都のそういった方針は、府中市じゃ該当しないのかと思って受け取れたので、ここで府中市の4人というふうにしたのは、ますます何だろうというふうに思ってしまったんですね。

いろんなことを全部読み解けないので、たまたまそこに目がいっただけなんですけれども、そういうところもちょっと気になって、全体的にきちんとしたというか、お役所の仕事という感じなんですけれども、そこにやっぱりキャッチコピーとかを考えるに当たっては、出てきにくいなというのがある。頭が堅くなってしまうところがあるので、もう少し市民というか、私たちが自分たちのことというふうを受け取れるような何か表現が、やっぱり必要なというふうに思いました。

(会長)

ご意見ありがとうございます。

今の、26ページの「東京都農業経営基盤強化促進基本方針」、これは、今年、制定されまして、まあ若手、新規就農者を、より取り込めるようにというようなものを掲げられまして、府中市で現状年間2名くらいの新規就農を4人にしましょうよというのが、ここで掲げられてはいるんですね。

(委員)

なんだか、府中はどうなのか、ということが全くないので、「国と都がこう言ったから、府中でもこうします」というように受け取ってしまったので。市民としては、そこは、市民としてどう捉えたらいいのかなと。

またその後、所得のことが出ているんですけども、それはどういうふうにしていったら、この目標が、到達、目標到達できるのかなとか。「し

ます」って書いてあるのは、そうなるのかどうかということが、分からないので、どうなんだろうと。どのような方向でそれを目指すのかということも、どうなのかなと思いました。

(委員)

農業経営基盤強化促進法という法律があるんですけど、府中市の農業振興計画は、その中で定められている基本構想の役割を担っているんですね。それで、その基盤強化促進法に定める基本構想の中には、6つの事項を記載しなさい、ということが決められています。その6つの事項が、今この、第4章の中に、ぱらぱらとちりばめられているという形になっているんですよ。

だから、ちょっと表現としても、何かお役所的な言葉になっちゃっている、というところがあると思うんですけども、府中市さんの場合は、基本構想としての位置付け・役割も、この振興計画が担っているので、どうしても、ここのところは、こういう表現になっているんですね。ただ、確かに、市民が置き去りにされてしまう印象もあるので、おっしゃるように、もう少し府中市が、自分で取り組むんですよという、そういう表現は、必要なのかもしれません。

(事務局)

いまのご発言にもありましたが、法律上入れる必要があったために、入れたような形でありまして、委員さんがおっしゃるとおり、分かりづらいというところは、確かにあると思います。市民の方が読んで、すっと胸の中に落ちてくるような表現にできないか、考えたいと思います。

(会長)

それでは、いま幾つかご質問を頂きましたけれども、まだまだ出てくるかと思います。先ほどもお伝えさせていただきましたとおり、意見等、後ほど出ましたら、事務局に、ファクスやメールで連絡していただければと思います。

事務局は、いま出た意見も含めまして、次回、修正案の提示をお願いします。

それでは、続きまして第5章を、事務局から説明をお願いします。

<第5章の説明>

(会長)

ありがとうございました。事務局のほうから説明がございましたけれども、施策は振興計画の中でも、重要な箇所になります。いまの説明の中で、何かご質問やご意見は、ございますでしょうか。

(委員)

全体に対しては、言われているとおりなんですけども、生産緑地に限らず農地の保全ということに関連して、1点いいですか。

結局、農家の方が、残念ながら農地を手放すのは、相続が契機だということは、これは事実なんですけども、そのほかのことで、農家の方が、ずっと経営を続けていくということになると、結局、収入が安定しなきゃいけないんですね、農業収入が。じゃあ、農業収入があるということが、まず1番大事なことだとすると、ここの第5章の「1農地を残す」というところ、この仕組みというんですか、農家の方が農業経営を継続できるような収入を確保するために、地産地消も重要なんですよ。それには、市民の方も積極的に、市内産の農産物を買うとか、農家の方も積極的に生産して、市民の方にそれを提供するという、そういった根本的な仕組み、をきちっと書いて、その上で制度というのはあるんじゃないか、というふうに思うんですけども。

制度があるだけでは、農家の方々も、結構つらい中なんでしょう。だから、やっぱりそういう基本的な、本当の原則論を、書いたらどうかなというふうに思うんですけども。この「農地を残す」というところ、①の前に、そういったことを書いて、その上で、①以降の取り組みを進めるんじゃないかなというふうに思います。

(副会長)：

私、農業者の立場からすると、市場出荷が中心ですけれども、最近市場も、ホームセンター中心ですから、ホームセンターで値段が決まっていますね、だから、値段はもうずっと最低価格みたいに、決まっていますよね。

共同直売所もありますけど、花は作っている人は少ないんですけど、野菜は時期になると、もう同じ品目が山盛りに出ているから、大変なんですよ。売れ残るものがいっぱいあって。だからやっぱり、自分で販路拡大して、多くの、スーパーとか、個人の直売所を作るとか、やっていますけど、なかなかそのところが、難しいところで。

この、先ほどありました、年間の目標の金額、300万、500万、1,000

万。大変なことですよ。

(委員)

それを達成するような販売とか流通の仕組みというか。市民の人も市内産のものを買うという、そういうようなことの宣言っていうのが必要かなという感じがするんですけどね。確かに、きついですよ。共同直売所で品目がダブったり余ったり。だから、捨てちゃったりもしているようですよ。

(副会長)

直売所がちょっと高ければ、近くのスーパーのほうが安いから、市民の方は行きますよね。外国産であろうと、値段で左右される分も多いですよ。

(委員)

先ほどの説明にもありましたように、学校給食とか、それこそ結構大きな企業とかがあるから、その食堂もあるんでしょうから、そういうところの連携とかというの、結構、販路としては、あるような気がします。だから、そういうことも含め、市民というのは、企業も含めての、市民というふうに理解いただいて、うまく噛めないのかなという。

(事務局)

ただいまのご意見ありがとうございました。現状の素案のように、地産地消と、形だけを言うんじゃないで、「こういったところに、売り込んだらどうだろう」、「これから、この6次産業的なものもやったらどうだろう」とか、そういった内容を少し、精査させていただいて、この「①生産緑地の保全」の前に、大きなものを、ちょっと考えてまいりたいと思いますので、またそのときにご意見をお聞かせいただければと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。ほかに何か、ございますか。

(委員)

32ページの「農地の多面的機能の活用」というところなんですけども、ここに「防災」というキーワードが出ているんですけども、東日本大震災以降、やはり防災の備えという部分をどうしていくのかというところで、

特に都市部でのオープンスペースというところでの農地の価値というのが、非常に高く評価されているというところで。

例えば今の被災地でも、仮設住宅に本来であれば地域ごとに入りたかったけども、なかなか置くスペースがなくて、仮設にコミュニティ単位での入居ができずに抽選方式にならざるを得ないとか、あるいは、今度、仮設住宅から復興公営住宅というところに皆さん、移っていくんですけども、逆に今度、仮設が建ち過ぎて、復興公営住宅が建てない、建てられないんだというような問題が起こってしまっていて、今後、首都直下型地震が起こるとかということが言われている中で、府中市の農地の持つ多面的機能の一つの大きなものとして、やっぱりこれから、防災時のオープンスペースというところは、もっと強調されてもいいのかなと。1つの項目として、出してもいいぐらいのものなのかなというのは、ちょっと感じました。

あと、これは担当課が、もしかしたら別になるかもしれないんですけども、例えば府中市の農地というところで、仮設住宅を建てるとした場合には、どれぐらいの収容スペースとしてあるのかとか、そのシミュレーションなんかの結果を、少し入れながら、そういう数値で見せられると、実証的に、この府中市の持つ農地の価値というものを、違う面からも、市民の方々に注目してもらえらると思います。

(事務局)

ただいまのご意見、大変参考になります。その辺を少し強く打ち出せるものかどうかの検討をさせていただいて、次回にぜひご提示できるかと思っております。ありがとうございます。

(委員)

ほかに良いでしょうか。32ページですね。「⑤相続が発生しても農地が残る経営の研究」というところで、ここにある、相続時の農地を残すことを想定した学習会なんですけども、これは相続税もそうですし、これはまさに生産緑地とかの納税猶予制度なりの、農地制度、税制の勉強会を、やっぱり農業委員会が、ここは関わらなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども。これはぜひ農業委員会を入れていただきたいなというふうに思います。

(事務局)

おっしゃるとおりだと思います。ここも次回、きちっと提示させていただきます。

(委員)

もう一点、質問をいいでしょうか。40ページの農業公園のどこなんですけども、「市の所有地になっている農地」というふうに書いてあるんですけど、現にそういう場所があるのかということと、それから府中市で考える農業公園というのは、例えばどういうイメージの公園なのか、というのを教えてもらいたいなど。

(事務局)

土地につきましては、市民農園として使っている市の土地がございます。もともと農地だった場所を購入させていただいて、その土地につきましては、今、市民農園として使っていますが、府中市の農業公園用地として決算書にも載せさせていただいております。そこをまず取り組んでいきたいなと思っております。

農業公園のイメージについては、実際にどんな方向性で進んでいくかは、まだ確定しておりません。この第3次農業振興計画の中では、しっかり、取り組んでいきたいということで、こういうふうに入れさせていただきました。

(会長)

ありがとうございます。それでは、大体よろしいでしょうか。

では続きまして、第6章について、事務局から説明をお願いします。

<第6章の説明>

(会長)

事務局から説明が終わりましたので、いまの説明の中で、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

(委員)

ちょうど、今日の会議の冒頭で説明をしていただいたときには、特に感じなかったんですけども、いま、説明していただいて、ちょっと感じた部分なんですけども、41ページの支援体制の表の位置なんですけども、これは5章の最後に入っていると思うんですけども、そうではなしに、第6章のところに入れて書いたほうが、分かりやすいのかなど。これの価値って、非常に重要になってくるので、5章は5章で、また違う目的だと思う

ので、こういう役割とか体制の話というのは、全部6章のほうで整理されたほうが、ポイントとしても分かりやすい感じ、ちょっと感じました。

(事務局)

委員さんのおっしゃる通りですね。修正します。

(委員)

私も同じように感じましたが、いろいろ比べてみますと、6章43ページのほうの表と、5章41ページにある表の主体の区分のところ、もうちょっと整合性が取れてもいいのかなって感じがしますね。書かれている内容が、6章は5区分で、5章は6区分ですね。

さらに、42ページ下の、欄外を見ていますと、もうちょっと何か整理したほうがいいんじゃないかなと感じます。まあ私ども農業会議は、ここでは行政のほうに入っているんですけども、普通は、よく農業関係団体のほうに入ったりして、私も行政には入らない感じがしますので。普及センターは農業関係機関になってますが、行政ですよ。だから、ちょっと整理されたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

(事務局)

はい、よく整理をさせていただいて、6章の中に組み入れていきたいと思えます。

(委員)

すみません、あともう1点。今の流れの中での補足になるんですけど、もう1つ、43ページに書かれている、「計画実現に向けた各主体の役割」という中に書いてある「役割」というのと、あと45ページに書いてある「各主体の役割について」というところに書いてある「役割」というものの、この違いが、ちょっと、パッと見た感じ、分かりにくいかなと。両方とも「役割」、「役割」になっていて、片一方は計画実現に向けた役割なんですけども、じゃあ2の、この「各主体の役割について」は、何の役割なのかなというところが、少し見ただけでは、ちょっと判断が付きにくいので、その辺をもう少し分かりやすい形で整理されるといいのかなと思いました。

(事務局)

はい。ありがとうございます。整理いたします。

(会長)

ほかに、いかがでしょうか。

(委員)

45ページの「各主体の役割について」の④の内容なんですけど、「農」のあるまちづくりを進めていくためには、というふうに書き出されているんですが、この「農」という、この文字の意味が、受け手によってはまちまちということと、あと、この3行目のところで、「産業・健康」になっていますけど、これ、わざわざ「・」を入れたのはなぜか。「環境・景観」も同じように、なぜここだけ「・」となっているのかなという質問なんです。これ、一緒にしないほうが、いいような気がします。「健康」と「産業」って、同じですかね。普通、同じものを並列するとき、「・」って使うものだと思っていたので。

あと、「農」のあるまちづくりも、この「農」のあるまちづくりというのが、「農」のあるって、何なんだろう。農地を残すということは、農家の人の働く場所を残していく、ということに直結するわけですよ。ですから、そのために、同じ地域で住んでいる者がどういう努力をしたらいいかということが、具体的なキャッチコピーになっていくと思うので。あまり漠然と「農家さん」とか「農」とかって書かれてしまうと、やっぱり先ほど、別の委員さんがおっしゃっていたように、ちょっと空中で分解して終わっちゃったみたいな、そういう感じにもなりかねないかなと思いますね。ここはちょっと具体的に書いたほうがいいんじゃないでしょうかね、誰でも分かるように。というふうに思いました。

(事務局)

はい、大変申し訳ないことですが、ちょっと、はやりの言葉でそのまま進めてしまった感がありますね。今、「農ウオーク」であるとか、「農何々」というのが、ちょっとはやっているものですから、使わせていただいたというところでもあります。

ただ、はやっているのは一部の人間の間かなと今、思いました。もう少し分かりやすいところ、というご意見が多々あるもんですから、これも分かりやすい言葉でということを少し検討させていただいて、次回に残したいと思います。

また、「・」の問題ですけども、おっしゃるとおりですね。わざわざ並べなくてもいいことで、一つ一つに考えられるかと思しますので、こちら

もきちっと確認させていただいて、次回にはご提示できるものと思っております。

(委員)

私どももよく使う表現なんですが、「農」という言葉の中にいっぱい詰め込んで、「農業」もそうだし、「農地」もそうだし、「農業ある風景」というのも、全部ひっくるめて、こういうふうにしちゃうんですよね。農家の方だけじゃなくて、一般の市民の方も一緒に享受するとか、そういう意味も全部ひっくるめて、こう言っちゃうもんだから、自然に使っていたんだけど、これはいけませんね。

(委員)

「みのり」とも読めるので、見ただけでは私みたいな一市民には少し分かりにくかったですね。

緑って、唯一の生産者ですよ。だから、そういう意味で、農家の方というのは、産業でいうと生産的なことをされているわけなので、生産する場所を残していくというふうに、具体的に分かるようにしたほうが、分かりやすいなと思いました。

(委員)

いい勉強になりました。

(会長)

それでは、ほかは、いかがでしょうか。

(委員)

あと、JAのことについてちょっと質問していいですか。資料の中に、2文字で「JA」って書いてございますが、この場合の、JAというのは、どの範囲のJAさんのことを指すのかなど。

(会長)

府中市を管轄するJAがマインズなものですから、ここではマインズを指しています。マインズは、府中、調布、狛江の3市を管轄しています。

(委員)

分かりました。ありがとうございました。

(委員)

45ページから46ページにかけての、役割についての質問なんですけども、パッと見た印象で言いますと、それぞれ各主体の役割が書いてあるんですけども、市の役割というのが、文字量といい、非常に大きく、存在感がある感じがします。今日の議論の中でもありましたように、各主体がどう役割を担っていくかというところを、もうちょっと詰めていく中で、ほかの役割のところも、もう少し具体的に明記されることで、なるべくあまり極端に、結局はやっぱり市が多くを担っていくということになるという印象を持たれないように、もう少し、考慮されるといいかなと思いました。文章量の問題で、本質的ではない部分もあるかもしれませんが。

(会長)

はい。事務局はよく検討してください。

では、ご質問・ご意見は、大体よろしいでしょうか。よろしいようですので、次の「4. その他」に進みます。委員の皆さまから、何かございませんでしょうか。

<特になし>

(会長)

では、事務局から何か、ございましたらお願いします。

<次回の日程確認>

(会長)

ありがとうございます。

最後に、22ページ、23ページと31ページで「○○○…」と書いてあるところがあると思いますが、今日の会議の中の皆さまのご意見などから、幾つか案を考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次回の皆さま方のご参加をよろしくお願ひしたいと思ひます。また、素案につきましては、またご意見を思ひつきましたら、事務局までご連絡を頂ければと思ひます。

以上をもちまして、本日の議事は終了いたしましたので、これをもちまして会議は閉会とさせていただきます。皆さま、どうもお疲れさまでござ

いました。ありがとうございました。